



# 週)報

2013~2014年度)) ) R I会長)ロン)D・バートン)  
『ロータリーを实践して)みんなに豊かな人生を』  
))))))))))第 2570 地区ガバナー)中)井)眞)一)郎)

国際ロータリー  
第 2570 地区

## 狭山中央ロータリークラブ

〔例会場〕狭山東武サロン〒350-1305) 狭山市入間川 3-6-14)TEL)04-2954-2511  
〔事務所〕〒350-1305)狭山市入間川 1 -24-48)TEL)04-2952-2277)FAX)04-2952-2366  
<http://www1.s-cat.ne.jp/schuohrc/E> - mail:schuohrc@p1.s-cat.ne.jp  
会長)栗原憲司) 会長エレクト)稲見)淳))副会長)高田虎光) 幹事)宮野ふさ子

〔第 3 グループ内の例会日〕 狭山(金)、新狭山(月)、入間(木)、入間南(火)、飯能(水)、日高(火)、狭山中央(火)  
所沢(火)、新所沢(月)、所沢西(水)、所沢東(木)、所沢中央(月)

### 第 963 回(9 月 17 日)例会の記録

点 鐘 栗原憲司会長  
合 唱 我らの生業  
第 2 副 S A A 佐藤君、柴田君  
卓話講師 国際ロータリー第 2570 地区  
パストガバナー石川嘉彦様  
(入間 R C )

#### 出席報告

会員数	出席者数	出席率	前回修正
34 名	30 名	86.67%	87.50%

### 会長の時間

栗原(憲)会長

#### 『みどりのしずくを求めて

#### 製茶機械の父・高林謙三伝』より

今日は「みどりのしずくを求めて・高林謙三伝」の中から、茶葉粗揉機の完成、静岡での一日の一部を紹介させていただきます。

明治 31(1898)年 12 月 22 日、謙三は完成した茶もみ機に「茶葉粗揉機」という名をつけ、特許第 3301 号をとった。

手作業だとむした茶の葉 1 貫目(約 3.75 キロ)をあらもみするのに、2~3 時間はかかる。この機械であらもみすれば 20~30 分でできた。謙三の茶葉粗揉機は労力が節約でき、製品のできがよいという 2 つの大きな利点をもつ機械だった。そのうえ小型、軽量なので、とてもつかいやすかった。各地でも製茶機械や再製機械が発明されていたが、謙三の粗揉機は、とびぬけて優れていて、これにかなうものはなかった。

特許がおりると、はま子は、米屋へはしって買物をし、赤飯をたいて神棚へそなえた。

謙三は、一人娘の秀子にいった。「秀子、もうすぐお正月だ。晴着をかいなさい。何でもほしいものをかうんだね、お母さんにいっしょにいつてみてもらおうといい」

秀子は、23 歳。父にそういわれると、にっこり



してうなずいた。高林家に、やっとお正月らしいお正月がやってきそう。何年ぶりのことだろう。謙三は、67 歳、はま子は、61 歳だった。

粗揉機の完成がつたわると、注文がつぎつぎとびこんできて、いそがしくなった。この機械で作った茶のできはとてもよかったので、注文は、さらに多くなり、機械をつくる大きな工場を建設しないと、まにあわなくなってきた。

夏茶のころになると、「粗揉機を、ぜひ私に作らせてください」「粗揉機の販売を、私にまかせてください」と、ねがう人がやってくるようになり、ながい申しこみの手紙が、何通もまいこんできた。

粗揉機の製造や販売もめぐって、はげしい競争がおこり、とうとうその権利のうばいあい、けんかになりそうだった。

そのとき、大茶業地の静岡から松下幸作がやってきた。粗揉機みた松下幸作は、「これは、大発明だ」とおどろいた。そして、「わたしは先生を真の親とおもいます。先生は私を実の子とおもってください。そしてこれから私も、いっしょにやらせてください」と、幼いころ親をなくし、祖母の手でそだてられた幸作がもえるような熱意でねがいでた。

謙三の家に、ずっとまえからでいりして、家族の一員のようになっていた山下青年ともしりあいであり、まだ 34 歳の若さで静岡県南山村の共同販売組合南山社の社長である松下幸作の熱心さにまけて、謙三は、販売の契約をむすんだ。幸作は、そのうちに、「先生、機械の販売先の 6~7 割は、静岡です。東京から静岡まで機械をおくると、かなりの運賃が、かかります。それに製造費も東京より静岡の方が、ずっとやすい。いっそ静岡で機械を作りたいのですが、どうでしょうか」と、いつてきた。謙三も、「たしかに、そのとおりだ。そうしよう」というと、実行力にあふれた幸作は、さっそく明治 32(1899)年 2 月、静岡県掛川の松下工場を作って、粗揉機の製造をはじめた。

機械が、どんどんうれて、高林家の生活も、やっとな安定した。

謙三は、身内のようになって、発明をたすけてくれたり、謙三が病気のときは、かわりに契約をむすんでくれたりした定吉に、なにかお礼がしたかった。

定吉が、いなかったら、この粗揉機は、完成できなかったかもしれない。自分が生きているうちに粗揉機が完成したのも、定吉の協力があつたからだ とおもった。そこで、謙三は、粗揉機がうるたびに、売上金の一部を定吉にわけるようにきめた。幸作が掛川に作った工場が、本格的に粗揉機を製造しはじめると、完成した機械に焼印をおすために、謙三は、東京から掛川へときどきでかけるようになった。そのたびに機械製造のことで、相談ののったり指導したりした。

明治 32(1899)年 4 月に、謙三は定吉と掛川へでかけ、いつものように機械を検査したり、焼印をおしたりした。

食事のとき、謙三が、突然たおれた。すぐに医者をおよぶと、医者は、ていねいにみてから、「先生は、きゅうにはよくなりませんよ。脳溢血です。しばらくはうごかしてはいけません」といった。そこで東京から家族をよび、ここでくらすことになった。

定吉が、東京までいって、こまごましたひっこしのせわをし、はま子と秀子は、9月に掛川にうつった。みんなで、てあつい看護をしたが、謙三の病気は、なかなかよくならなかった。

松下工場の人たちは、「先生が、なかなかよくならないのは、掛川の水があわないんじゃないだろうか」「そうだね、それに、ここは、看病するのにふべんだ」と話しあい、相談した。

幸作は菊川に大製茶機械工場を作ったが、そのかたわらにあたらしい家をたて、謙三一家はそこにひっこすことになった。

菊川がよかったのか、一年ばかりたつと、謙三もだんだんよくなってきた。体のぐあいがよくなると、謙三は、工場のまわりを散歩したり、工場の粗揉機が、よいお茶を作るのをみるのをたのしみにした。ながいあごひげをなでながら、いつもにこにこしてしてあわせそうだった。しかし、しあわせの日はみじかく、明治 34(1901)年 4 月 1 日のあけ方、突然、病気が悪化し、謙三は、70 歳でこの世をさった。ながい間、病気をあして、無理をして発明にうちこんだ謙三の体は、すっかりいたんでいたのだ。

謙三とともに、血のにじむような苦勞をした妻のはま子も、謙三のあとをおうようにして、翌年、明治 35(1902)年 2 月にこの世をさった。ふたりは川越の喜多院の墓地にねむっている。

高林謙三が、生をおえた静岡県菊川町をおとずれてみた。菊川駅まえの報恩寺をたずねると、御住職が謙三の墓へ案内してくださっておっしゃった。「これは、記念碑だといわれています。墓とはちょっとちがうようです」

表には、

製茶機械発明之祖  
故高林謙三翁  
全妻はま子 之墓

とかかれた高さ 2 メートルあまり、はば 40 センチほどのあかるいうす茶色の石碑である。

側面には

明治四十三年十二月一日建之  
松下工場主 松下幸作

としるされている。きれいな花と水がそなえられていた。

## 幹事報告

宮野幹事

1. 新狭山 R C の一時例会場変更について
2. 受贈会報 所沢中央 R C
3. 例会変更 所沢東 R C 新所沢 R C
4. 回覧物 ハイライトよねやま 162  
尚寿会広報誌 87

## 委員会報告

R 情報・雑誌 ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) 片山委員長)

今月は、横書の表紙にあります彼岸花についてお話しさせていただきます。

私の子どもの頃は、「曼珠沙華」と言ったような気がします。この花は、爺さんや婆さんが言うには、曼珠沙華の花は、根にトリカブト位の相当な毒を持っているので、昔は土葬だったので、モグラやねずみがいたずらしないように、土倉の周りに植えたと言うことです。ですから、私はあまり印象が良くないです。最近、日高の巾着田の彼岸花が有名で、100 万本といわれていたのが、500 万本に訂正された記事が載っていました。私は好きではありませんが、皆さん行ってみたら如何ですか。

【横書】

6 頁から 15 頁にわたっては、新世代のための月間・未来の扉を開くと題して、地域社会・海外で若い人たちの活動を支援している記事が載っています。

36 頁、東日本大震災とロータリアンということで、川口南 R C の支援について載っております。

46 頁、ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識(寄付金・財政編)が載っています。私は今までどのようなことになっているか、ピンとこなかったのですが、多少理解できました。皆さんベテランですが、一通り読んでみて下さい。

【縦書】

10 頁、「脳梗塞・まひの残る人と完治する人」という事で書かれてありますが、私も年齢的にもう近いかと思っ読んでみました。良い薬があると書かれています。

13 頁、「酒の話」、10 月 1 日が酒の日ということで、日本酒の効能について、保湿、老化防止、肌あれ防止などが書かれています。風呂に入ると肌がつやつやになるそうです。私は今まで焼酎を飲んでいましたが、日本酒も少し飲もうかとおもいます。

## 「外来卓話」・・・・・・・・

国際ロータリ第 2570 地区

パストガバナー 石川 嘉彦 様

『2013 年度 規定審議会での  
採択事項の抜粋』について



皆さんこんにちは。

今日はお招き頂きまして、本当にありがとうございます。

国際ロータリーでは 3 年に一度規定審議会がございますが、今日は 2013 年度の、規定審議会についてお話をさせていただきます。

2013 年の規定審議会では **199 件の立法案**が審議されました。取り下げもありましたが 5 日間で規定審議委員はすべての議案に賛成、反対の意見を述べる権利が有り、そして投票、とにかく激務の 5 日間だったことが想像されます。第 2570 地区からは加藤玄静 PDG が出席して下さいました。

クラブ運営に関わるポイントだけを抜粋し表にいたします。2013～14 年度は、これを参考にしてクラブ定款・細則の見直しをしなければなりません。

お手元の配付資料の採択事項抜粋をご覧くださいながら説明をさせていただきます。

この中で幾つか申し上げて、どうしても 2013 年度 7 月 1 日からは、各クラブで修正しなければならないポイントをお伝えしたいと思います。

先ほど、栗原会長にお聞きしましたら、既にこちらのクラブでは、これにのっとった形でクラブの定款・細則が修正してあるということですから、さすが素晴らしいなと思いました。

また、エレクトの方からご質問を頂きまして、ここに載っていることで矛盾しているところが幾つかあるんですがその点はどうなっていることでした。それは、13 - 03、「副会長と会場監督を役員除外」副会長と会場監督を役員から除外する

ということですが、規定審議会では推奨して決定しました。推奨事項ですから、クラブが副会長と会場監督に役員になってもらいたいと思いたしたら、それなりの但し書きで、付帯事項を付けておけば一向に支障ありません。

次に大事なものは 13 - 12、「出席規定に半期 12 時間奉仕活動に参加することを含める」これは今までは出席規定の中に、クラブの例会に 60%出席しなければだめですよという規定がありましたが、それに加えて 6 ヶ月間に 12 時間の奉仕活動をなさいということ、2 ヶ月に 2 時間は奉仕に関わるクラブ活動をしなければいけませんよということが決まりました。どういうことかと言うと、皆さんと一緒に、社会奉仕等のプログラムをしなければならぬということです。こちらのクラブはマッチング・グラントでモンゴルに素晴らしい企画をしようとしていますので、12 時間どころか何十時間という奉仕をするわけですから、全く問題ないと思います。

次に 13 - 43、「家事のため仕事を中断、または仕事をしていない人を正会員として認める」

これが大変議論が沸騰致しました。結果は一部修正してと言うことで採択されました。

職業を持たない人を会員に推薦できるという意味なんです。今回の規定審議会が一番大きく議論されたことだと思います。

ロータリーは職業を代表する方々の集まりです。クラブには所属する委員会があると思いますが、そういう人が入って来たら、どの委員会に入りますか、非常に大きな問題なんです。

これについて、異議を申し立てることが 8 月 26 日までありました。どこからも異議が出ませんでしたので、2013 年の規定審議会は、この通りで行くと思います。

13 - 58、「地区協議会の名称をクラブ・リーダーシップ研修セミナーに変更する」今まで地区協議会と言っておりました、3 月か 4 月に毎年行われて、次年度ガバナーが方針を述べ、次年度の地区の委員から説明を聞き、ロータリーの皆さんに意見を言ってもらい、そして次年度の予算を編成する大事な会議です。その会議の名称が変わりました。「クラブ・リーダーシップ研修セミナー」。名前が変わったと言うことは、内容も変わってくると思います。

13 - 69、「第五奉仕部門の名称を青少年に変更する」これも大きな変化です。第五奉仕部門、を改正すると言うことで、今までは新世代部門と言っておりましたが、青少年奉仕部門と変わります。

13 - 90、「二人のガバナー・ノミニーの内新しいガバナー・ノミニーの名称をガバナー・デジグネートとする」これも呼び名が変わります。次のガバナーがガバナーエレクト。その次のガバナーは今までガバナーノミニーと言っておりましたが、7 月 1 日からはガバナー・デジグネートと呼ぶようになります。

**13 - 126、「人頭分担金を増額する」** これは国際ロータリーの理事会が提案してきた事項です。案件は地区大会での決議を経て申請することが出来ますが、この案件はカード投票となっておりますけれども、じっくり討議した上で、後でカードを挙げて、賛成の人は緑、反対の人は赤、一人ひとり数えていって、慎重に採決すると捉えて頂いて良いと思いますが、これは否決される訳がないです。やむを得ないです。

全ての案件は、規定審議会が終わった後は、国際ロータリーの理事会に係りますので、RIが提案した案件ですから、残念ながらこの人頭分担金は、半期半ドル、一年に少しずつ値上げされていきます。

**13 - 128、「最低額の人頭分担金支払い義務を廃止する」** その人頭分担金ですが、今まではどんな小さいクラブでも、例えば10人のクラブであっても15人分の分担金を支払わなければならないですよという、支払義務がありました。これからは思いやりのある決議ですが、10人なら10人分の分担金を送金すればいいですよということになりました。これは大きな決議でした。

**13 - 157、「ロータリーの綱領の第2項の示す価値観について、ロータリーの職業奉仕の指針であることを認識し、各自の職業に生かすこと」** 日本の茅ヶ崎湘南RCの提案ですが、ロータリーの綱領が非常に世界中で疎かになっている、日本人はロータリーの綱領を頼りにして、ロータリークラブを築き上げてきているし、実際ロータリー活動をするのに、先ず社会奉仕、職業奉仕を大事にしているにもかかわらず、国際的には他の方に流れている。財団の寄付を上げるとか、何でもいから人数を増やせとか、Eクラブを作ってどんどん増やせ、そして人頭分担金を上げるとか、そういう傾向性があります。クラブはどんな事よりも、ロータリーの綱領の第2項を守ることが、ロータリーの真髄だということ、提案しました。あまり大差ではありませんが可決しました。

**13 - 168、「ロータリー・リーダーシップ研究会(RLI)の多地区合同奉仕活動を、公式なロータリー傘下の組織またはRI常設プログラムとして認証する」** RLI(ロータリー・リーダーシップ研究会)は、過去2年間行われましたが、今年はRIのプログラムはやらないと決断しております。RLIと言うのは、一方通行の卓話ではなく、例えば私が皆さんの意見を聞きだす係りになり、何か一つの議題について、皆さんの意見をどんどん聞いていき、上から目線でこうしろということではなく、自分たちで出来るかな、自分はこうしてみようかなという考えがそこから湧いてきます。これがRLI方式なんです。国際ロータリーでは、トライアルの時期でしたが、これを本格的に取り上げようということ、

**13 - 183、「災害で亡くなったロータリアンの家族が財団補助金プログラムに参加できるようにす**

**る」** これも思いやり議案と思って下さい。災害で亡くなったロータリアンの家族が財団補助金プログラムに参加できる。

ロータリーの場合は、自分たちで出したお金は、自分たちでは使わないというのが大原則です。ロータリー財団の学生に、自分の孫を出したいというのは駄目です。息子も駄目です。

青少年交換の場合は、そういう枠組みはありませんから、自分の子弟でも青少年交換学生に参加させることができる

今回は199の議案が提案され、途中で取り下げが20幾つか出ましたが、177の議案が取扱されました。177の賛否を皆さんにお配りしたいのですが18ページにもなりますので、その中から抜粋して報告させて頂きました。今、私が申しあげましたのは、承認された、採択された案件ばかりを申しあげました。177の内採択されたものの方が少ないですから、採択されないものは一体何があったのか、どんな議案なのか、それについて面白いことに、ガバナー月信の9月号に載っております。

1ページと2ページに載っております。なんで中井ガバナーがガバナー月信に載せているのか。

**2年間会員が25人以下のクラブはガバナーが強制的に合併させる(13-107)**  
**(これまでの「会員20人未満のクラブは合併するべきである」(2004年RI理事会決定、現行ロータリー章典の規定)を一步も二歩も進めた案)**

その結果は、420対100で否決されています。

**会員が25人未満のクラブには地区大会の投票権を与えない(13-61)**

小さいクラブに地区大会での投票する権利を与えないということを提案したロータリークラブがあります。その結果は、473対42で否決されています。それ程の大差で否決されています。

**地区の平均会員数より少ないクラブはガバナーノミニーを出せない(13-87)**

小さいクラブから、ガバナーなんてとんでもない、地区大会なんかできっこないということです。これは376対140、それ程の大差ではないですが、否決されています。

**クラブは最低20人分(15人に修正)のRI人頭分担金を払う(13-127)** などであり、すべてのクラブに関係するのは

これは先ほど申しあげましたが、385対133で大差とはいえませんが、そんなことは止めようよということで、否決されています。人数分だけ支払えば良いということになりました。

**出席率の報告を削除し、出席義務の改正(13-11)**

出席についてとやかく言うのは止めようよということで提案しました。

**例会出席だけでなく、奉仕活動やイベントへの参加でよい(13-12)**

クラブは例会を年4回ではなく、何回でも変更

### や取り消しができる(13-30)

例会をやりたくなければ、理事会に掛けて、今度の例会は止めようよという決議ができるというようなことを提案してくるクラブがあります。338対175で否決されています。年4回休むことでも、ずいぶん批判がありました。日本の場合は、盆と正月がありますので、2回はしょうがないです

### 専業主婦を正会員にできる(13-42)(13-43)

### 人頭分担金を今後も毎年値上げする(13-126)

とは先ほどお話しした通りです。

### 35歳未満と70歳以上の会員の人頭分担金を30%減額する(13-129)

この案件は、見事に否決されています。そういう意味で可決されたことと、否決されたこの比較が今回は出来て面白かったと思っております。

ニコニコボックス



石川嘉彦様(国際ロータリー第2570地区  
パストガバナー)

本日はお世話になります。

栗原(憲)君 パストガバナー石川嘉彦様、ようこそお出で下さいました。卓話よろしくお願ひ致します。

宮野君 石川パストガバナー、本日はお忙しい所ありがとうございます。卓話たのしみにしております。

江原君 入間RCパストガバナー石川嘉彦様、本日はお忙しい中お出で下さいましてありがとうございます。卓話楽しみにしております。よろしくお願ひ申し上げます。

寶積君 石川パストガバナー、ようこそお出で下さいました。本日はよろしくお願ひ致します。

稲見君 石川嘉彦パストガバナー、ようこそお出で下さいました。ご指導よろしくお願ひします。

沼崎君 来週とその次、2回例会を欠席します。半月ほど米国の田舎を歩いて来ます。

小澤君 今日 2007~2008年の石川パストガバナー年度を懐かしく思い出します。石川さんの意義深い卓話を期待しております。

柴田君 石川パストガバナー、ようこそ私共のクラブにご来駕賜り、ありがとうございます。笑顔を存分振舞って下さい。

高田君 石川様、本日はありがとうございます。卓話よろしくお願ひ致します。

若松君 9月14日に会社の40周年式典を行いました。式典の最中にイブシロンロケットの打ち上げ成功のニュースが飛び込み、全員で万歳しました。偶然の不思議をかんじました。

吉川君 続けてお休みしました。申し訳ありません。

美女軍団 パストガバナー石川様、ようこそお出で頂きました。お話し楽しみにしております。よろしくお願ひ致します。

次の例会

第2副SAA 若松君 吉川君

10月1日(火) 12:30~13:30

イニシエーション・スピーチ 高岸陽子会員

